

東京新聞

昭和四年八月二十四日

本報の発行所 東京市本町一丁目
電話六三〇番

本報の代金 毎部五銭
毎部五銭

本報の発行所 東京市本町一丁目
電話六三〇番

失業恐怖の深刻化

(三) 長岡生

現在の経済組織の下に在るは失業者の数は不景氣の回を重めるに従って増加するの通例であつて第二回の失業時期の失業者の總数は第一回のそれよりも遙に多いのであるが、兎も角も不景氣と好景氣とが相互に循環して行く事が變らぬ以上は好景氣の間に政府、公共團體等が事業を成るべく抑制して武出剩餘金を積立て、之を不景氣時代の失業救済

基本金制度として保存して置くこと云ふのである、而して不景氣時代が循環し來つて民間失業者續出するに際しては政府、公共團體は治水、港灣、道路、建築、鐵道、都市計畫其他の事業を起して民間の失業者を吸収し其の調節を計ると云ふ案である、此の案に依れば公私互に時を異にして事業を調節する事に依り、大に失業問題を緩和し得るに留まらず、政府、公共團體の土木工事其他も地價、勞銀、機械費等の安き時期に施工せらるゝ結果仕事も安く出來上ると云ふ利益をも伴ふ、然し乍ら此の失業者の大群

市に溢るゝ時期に際して、新視事業は申すに及ばず工事中の仕事も打切繰延を斷行すると稱する内閣に對してかゝる案を建言して見ても採用せられる筈のない事は明瞭である、

一冊の代金で 御希望通りな 五冊の雑誌が 自由に讀める

川崎文庫
電話六三〇番
(申込次第規則書進呈)

會田時計店
平町四(電三三三)

蓄音器・貴金屬

帝都流行の
ジャズソング
波浮の港の歌手
佐藤千夜子嬢が
心地良き
管絃同伴奏で
ピクチャーレコードに

新築落成廣告

過般類焼の際は多大の御同情を賜り深く御禮申上げます
御蔭を以て店舗及倉庫新築落成致し在庫品も澤山用意致しましたから倍舊の御引立御用命の程御願申します

色川材木店
電話三四一

多田井ワカ商店
平町大工町

公債、兩替
債券、質商

貸家案内

舊城跡勤人向金八圓五十錢
仲間町 全金拾圓
全 金五圓五十錢
全 金五圓五十錢
全 金五圓五十錢
全 金四圓五十錢
白銀町商店向金貳拾圓
全 料理店金 八圓
全 旅館向金 八圓
應匠町勤人向金五圓五十錢
五丁目 全金五圓
内郷小島全金八圓

加藤營業所
白銀町(電話三三三番)

市原醫院

平町田町(電話一一四番)

内科、小兒科 市原卯太郎
外科一般、婦人科 市原陸郎
外科、梅毒、淋毒 市原三三男

坊ちやん嬢らやんの衛生的な
に食事として滋養の多い
飛切うまい松本屋のパン
一斤 十六錢
一ツ五錢

神谷齒科醫院
日本齒科 神谷辰夫
醫學士 神谷辰夫
平町古鍛冶町八十八

木村外科醫院
入院自炊の便あり
電話三〇九番

花柳病専門

門専科内
一需應院入一

消化器病科
呼吸器病科
小兒内科
一般内科

渡邊内科醫院
平町鼠坂(電話一六一番)

光線新設 物理學的診療法
主任 醫學博士 難波 睦

耳鼻咽喉科専門
部長 醫學士 井上俊次郎
部長 醫學士 渡部貞助
本院醫學士 岡澤忠治
本院醫學士 法學士 賀澤忠治
本院醫學士 賀澤忠治

衛生試驗所
衛生試驗所
救病氣相談所
救病氣相談所
救病氣相談所
救病氣相談所

本院醫學士 法學士 賀澤忠治
本院醫學士 賀澤忠治
本院醫學士 賀澤忠治

本院醫學士 賀澤忠治
本院醫學士 賀澤忠治
本院醫學士 賀澤忠治

一年中で一番大切な二学期が近づいた

新学期を迎へるに就いて 父兄の指導を誤らぬ様に 曾我平第一校長語る

一ヶ月の夏休みもあと僅かになりました、もうすぐ九月の新学期が来ます、休みの間に山に思ふ存分身體をねつたり、又家事の手傳に精を出したり

境遇に

依つてそれぞれ違つて居りますが、児童は十分に自由に羽をのばして楽しい夏休みをおくつて来たものと思はれますその間にきたえられた身體しつけられた習慣、久し振りで訪問した親族等から受けた親愛の情等、學校生活では

得難い

ものも澤山あつた事と信じます、然し又一方から云へば規律ある學校の生活からは長い間遠ざかつてゐたのですから、この點は元の規則生活へかへすのに幾分骨が折れるかも知れませんが、これとて各家庭に於て熱心に援助すれば案するより生むは易し

児童は

すぐに學校生活に慣れて仕舞ふのであります、第二学期は申すまでもなく一學年中の中堅學期で、日數も一番長く氣候もよし學業に、體育に最も精を出さなければならぬ時期であります、學校行事

季節と

さて、この二学期に於ては伸びる子はすく／＼伸ばさなければならぬ、後れた児童はこの期を利用して是非共不成績な學課の取り返しをしなければなりません、又身體の弱い子供などはこの期間に身體を丈夫にしな

サラリーマン

大當りの來年

伊勢神宮の昭和五年曆は御遷宮のため例年より早く昨今殆んど印刷を終り來月初旬全部完成し恒例の献上曆も本月中に頒布されるのは十月十五日からである、その數百九十九萬四千部

來年は日曜と祭日が重なるのは十一月廿三日の新嘗祭が一度あるだけでサラーマンの當り年

日曜は一月が五、十二、十九、廿六日、二月が二、九、十六、廿三日、三月が二、九、十六、廿三日、四月が六、十三、廿、廿七日、五月が四、十一、十八、廿五日、六月が一、八、十五、廿二、廿九日、七月が六、十三、廿、廿七日、八月が三、十、十七、廿四、卅一、九月が七、十四、廿一、廿八日、十月が五、十二、十九、廿六日、十一月が二、九、十六、廿三日、十二月が六、十三、廿、廿七日

共済委員制度に就て (一)

福島縣共済委員 門傳清吾

私は本年五月本縣知事より福島縣共済委員を囑託せられ次で八月八日に縣外視察委員を囑託せられ秋田縣下の同事業の概要を視察して参りましたので具一般を御報告致し併せて卑見及希望を述べたいと存じます、私は先づ其前提として共済委員とは如何なる組織であり如何なる目的であるか又現在如何なる實績を擧げて居るか等に關し申上げたいのですが、私は前述の如く共済委員としての日が極め

十二月が七、十四、廿一、廿八日
▲小寒入り一月六日、大寒入り一月廿一日、節分二月三日、初午二月一日、八十八夜五月二日、入梅六月十一日、夏至六月廿二日、土用入り七月十九日、二百十日九月一日、冬至十二月廿二日、春分の彼岸の入りは前年と同じなので春季皇靈祭三月廿一日、秋の彼岸の入りは一日遅れるため秋季皇靈祭九月廿四日となる

二学期

と云ふ學期は忙しい、それでゐる最も大切な事、第一學期を登山の準備期と例へれば第二學期は精根を盡して急均をよち頂上を極める時であり、そして第三學期は足を頂上に堅く踏み占めて四方の山や川、自然の

變化を

跳めつ、之を處理するにも似た時期であります、ですから第二學期に於ける一日の油断は頂上に登りつくまで人に後れを取るばかりでなく、まかり間違へば折角登つた急坂を數回も數十回もころろげ落



家庭欄

◆刀の錆は鉛筆で除ける
刀劍は錆とすれば錆たがもの、それだけに常に注

ちるかも知れませんが、児童自身もこのことをよく知つてゐて油断せぬ様に心懸けねばならぬのです

父兄の

方も指導誘はりませぬ、新学期を迎へる、さしあつたりの心得を云へば、夜早く寝て朝早く起きるやうにする、朝晩におさらひを元の習慣通り引き直す、休暇中に課された日誌や宿題を登校間際になつてからあわて、することのないやうに片付ける、學用品や身のまはりの品の始末を、して學校に出る様になつて急にさがしものをしない様に用意して置く、九月一日は第二學期のスタートとなる日ですから決して缺席しないやうにする、此の日に缺席する様では二学期全體をだらしないものにしてしまひます。

準備漸く進む

ポスター展

既報平商友會主催ポスター展覽會の準備は日毎に進んで既に全國的の参考品は約意が肝要であつて、赤錆に錆させてしまつては素人の手にはおへないから何よりも不斷にさびさせない工夫をしなければならぬが、若しさびが見えたら鉛筆でそのさびの上をなで更にするの上を白紙でよくこするのがいちばん簡単にさびを除く方法である、この場合鉛

一千點到着此の外福島、郡山、若松其他縣内各方面へ出張勧誘中のものは商工會議所並びに各商店の熱烈な後援によつて出品山積しつゝある状況なれば平町各商店は地元關係上此際奮つて出品されたしと

石城共済委員 門傳氏の報告

二十四日午前九時から平町警城訓練院において石城郡共済委員方部會を開催し過般秋田縣の社會事業を視察した中町辯護士門傳清吾氏の視察報告に續いて事業の打合せをなす等

磐城米騰貴

三十五錢高
縣内米價二十日現在の相場は會津米二十九圓五十錢、岩代米二十八圓九十錢、磐城米二十八圓二十錢、前旬に比し磐城米だけ三十五錢高で他は保合である

明日の天気

北東の風、曇り勝ち、一時晴れるも所々に依り驟雨

一般縣民各位に對して宣傳せらるゝこと、信するので茲には概念的に簡略なる説明を試みんとするものであります、本縣に於ける共済委員の制度は大正十一年七月に於て福島縣令第四十三號を以て制定せられ縣知事は同年中三十七名の共済委員を囑託し更に昭和三年四月其規定を改正し福島、若松、郡山、白河、平の五方面には方面書記(平町には平町役場花澤書記任命されて居る)を設置し委員を六十五名に増し關係市町村長、警察署長、其他關係官署、篤志家等の各方面と連絡を爲し其理解並に同情と又多大なる盡力とに依りて漸進的相當實績を擧げ本縣社會事業の中樞機關として活動し來つたものあります、而して其目的は同規程第一條に明定しある如く社會共済にあり其目的を達成する爲め共済委員の職務の主要を同規程第四條に於て明定してあります、夫れに依れば左の通りであります、(一) 關係方面の一般生活状態を調査し之が改善向上を圖ること、(二) 各種の救療及救護の徹底に努むること、(三) 保護又は指導を要する者に對し其事情を精査し適当なる方法を講ずること、(四) 各社會施設の援助に努むること、(五) 其他必要と認むる調査研究に従事すること、等でありまして之を換言すれば共済委員なる制度は各種の救濟施設と相俟つて縣下社會事業の基礎を形成せんとするもので、地方民衆の生活状態を詳悉し之に對し防貧救貧の方策を講じ窮乏災厄又は煩悶等社會的不遇の地位にある者を援助誘導し生活上及精神上の向上を圖り要するに社會共存の基礎を築き直ぐ鞏固ならしむるに在るのであります